

(第7条第1項関係)
政務活動費収支報告等

令和3年4月9日

清瀬市議会議長 殿

会派名 共に生きる

代表者名 ふじゆな

令和2年度政務活動費収支報告について

清瀬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、
別紙のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和2年度政務活動費収支報告書

会派名 共に生きる

1 収 入
政務活動費 120000 円

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	138825	☐ 中め通信発刊(2回)
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

領収書

№. /



日付: 2020年5月15日
領収書番号: R-2005098462

会派「共に生きる」ふせ由女様

ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥73,258-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
2005098462-01	チラシ・フライヤー、A3、片面カラー/片面モノクロ、光沢紙(コート)、標準：90kg、折り加工：2つ折り(センター折り)	15,000部	2020年 5月15日	¥66,138

注文内容:

商品:

データエックお急ぎ便:

¥66,138

¥460

注文合計:

¥66,598

消費税:

¥6,660

ご請求合計金額:

¥73,258

お支払い方法:

クレジットカード

領収書

No. 2



日付: 2020年8月13日
領収書番号: R-200809501069

会派「共に生きる」ふせ由女様



ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@rakusul.com

¥65,577-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
200809501069-01	チラシ・フライヤー、A3,片面カラー/片面モノクロ,光沢紙(コート),標準 : 90kg,折り加工: 2つ折り(センター折り)	13,000部	2020年 8月13日	¥59,155

注文内容:

商品:

注文合計:

データエックお急ぎ便:

消費税:

¥59,615

¥5,962

ご請求合計金額:

¥65,577

お支払い方法:

クレジットカード

清瀬市議会議員（無所属）
ひとり会派「共に生きる」発行 毎月第1日発行
〒204-0002 清瀬市中山戸3-213-7 TEL & FAX 042-497-7739
〒204-0002 清瀬市加納1-1-1 TEL & FAX 042-497-2987
E-mail: fusc@ume@krc.biglobe.ne.jp URL: http://www.krc.biglobe.ne.jp

◆◆◆ 議会レポート ◆◆◆

現在も、新型コロナウイルスの感染が収まりません。それにとまなう自粛や休業は、日々の生活に追われる人たちにとって死活問題であり、充分で正当な給付や補償が喫緊の課題となっています。清瀬市も感染症対策本部を設置していますので、お悩み・お困りの方は、健康推進課成人保健係（042-497-2076）までお問い合わせください。

緊急事態宣言が出される1か月前、3月議会が2日から始まりましたが、感染予防を理由に、一般質問は中止となり、予算特別委員会も3日間から2日間へと短縮され、常任委員会は繰り上げて開かれ、13日の本会議をもって閉会となりました。一般質問は中止となりましたが、通告を事前に提出してあったので、書面での回答を受け取ることができました。その主な内容を、ご報告します。

④ 清瀬の知の集積と継承をめぐって、文化人の発掘や紹介など、市の取り組み状況は現在どうなっているか、質問しました。これに対しては、「清瀬にゆかりのある文化人は多数いる。現在、中央図書館に清瀬市に関係する作家コーナーを設置し、図書を展示している。今後もこのような取り組みを続けていく」という回答がありました。市民にあまり知られていない重要な清瀬の知を掘り起こし、その大切さを発信していくために、今後、新たな具体策を提案していくつもりです。

② 児童や生徒の自主性に関して、市の子どもたちがオリンピック・パラリンピックを見学すること、また、今年1月に消防団の主催で行われた出初式で、市の中学生が吹奏楽で君が代を演奏したことをめぐって質問しました。

一つ目については、「教育課程内の特別活動に位置付けて実施し、観戦が学期中であれば授業日として扱う。対象は小学校5・6年生と中学校全学年とし、全員参加を予定している」とのことでした。通常実施される特別活動とは性質がかなり異なります。さまざまな事情や理由により参加したくない子どもや参加させたくない保護者もいるかもしれません。当事者たちの意見を聞くことも大切です。二つ目については、君が代を演奏するにあたって生徒たちの同意はあったのかどうかについても質問したのですが、回答は得られませんでした。外国籍を

もつ生徒にも十分に配慮した教育施策を望みます。

⑥ ジェンダーギャップの解消に関して、まず、選択的夫婦別姓について、本市の市役所の女性職員にアンケートを行なったことがあるのかを確認しました。これに対しては、「なし」との回答でした。ぜひ実施し、仕事上の不便や不都合はないかどうか調査することを要望します。

同性カップルを公的に認めるパートナーシップ制度の導入についての提案もしましたが、「市民、関係団体や職員など、多くの理解が必要であり、理解なしには、制度の導入、そして、制度導入後の正しい運用は難しい。今後も、そうした理解促進に向けた事業を展開していく。他市の状況も注視し当事者や有識者などの声を聞きながら検討を進めていく」とのことでした。当事者の切実な声を1日も早く、市政に反映していくべきだと考えます。（パートナーシップ制度については請願と陳情が出されています。中面の関連記事も、ご参照いただければ幸いです。）

来年度から男女共同参画センター長が市直営になりますが、ジェンダーギャップの解消のためには、今までと同様に外部からの専門職のセンター長が必要だと考えます。市からは、「施策を推進していくなかで、専門的な知見が必要な場合、有識者に意見を伺う」との回答がありました。センター開館以来、センター長は専門職の方が担ってきましたが、他市からも高評価を得るほど女性施策が進んでいます。これまでの成果の後退が懸念されます。

◆◆◆ 活動目録 ◆◆◆

- 2/2 学習会『袴田事件』と日本の冤罪（講師：鎌田慧）
- 2/4 多摩自治協による国会要請
- 2/5 多摩北部都市広域行政圏説明会
- 2/7 市議会の研修会
- 2/9 旭が丘団地棟委員会
- 2/14 議会運営委員会、旭が丘団地自治会三役会
- 2/20 多摩北部都市広域行政圏協議会
審議会
- 2/21 旭が丘団地自治会役員会（3/21）
- 2/25 反原発自治体議員・市民連盟の
運営委員会（3/30）
- 3/9 旭が丘団地自治会臨時役員会
- 3/14 多摩自治協ブロック会議
- 4/6 感染症対策状況下でのDV・児童
虐待防止の要望書の提出
- 4/13 旭が丘団地自治会総会の議案書
の作成・配布（4/14）
- 4/28 議会運営委員会



学習会「チェルノブイリ法日本版」
（1/25、アイレック会議室）

清瀬市議会議員（無所属）
り会派「共に生きる」発行 清瀬・くらしと平和の会
〒204-0012 清瀬市中清戸3-213-7
Tel & Fax: 042-495-7739
E-mail: fuseyume@krc.biglobe.ne.jpふせ由女（ゆめ）
〒204-0002 清瀬市旭が丘2-1-5-108
Tel & Fax: 042-493-2982
HP: http://www.7b.biglobe.ne.jp/~fuse_yume/

◆◆◆ 議会レポート ◆◆◆

まず、新型コロナウイルスに感染された方々にお見舞い申し上げますとともに、感染症に対応されている方々に感謝申し上げます。このウイルスに関しては、いまだに油断できない状況が続き、不安が募る一方ですが、他方で、ここ日本は、令和2年7月豪雨をはじめとした水害にも、毎年のように見舞われています。

先日、清瀬でも激しい雷雨の襲来により、道路の冠水や床上浸水などの被害に遭われた方々がたくさんいらっしゃいます。そうした方々に対しても、深くお見舞い申し上げます。豪雨のたびに浸水を心配しなければならない状態は、健康や生存が常に脅かされていることであり、憲法第25条が保障する生存権に反すると言えるでしょう。

本市での緊急課題として、早急にこの浸水対策にも取り組んでいただくよう要請し、6月議会（8～25日）の一般質問（10～12日）に臨みました。その主な内容を、紹介します。

① 新型コロナウイルス対策では、PCR検査について質問しました。市民の皆さんからも、感染を心配して、清瀬市のPCR検査はどうなっているのか、とよく尋ねられます。そこで、本市での進捗状況、検査センターの設置時期、設置場所、1日当たりの対応人数、検査費用などについて質問しました。「医師会と協議中だが、検査料金は1,800円程度を想定し、1日当たりの可能検査数は10人程度を見込んでいる」との答弁がありました。ハッキリとしない情報もあり、清瀬では、まだまだ対策が進んでいないことが明らかになりました。

また、昨年の台風時の避難勧告で、避難所であった小学校の体育館が一杯になり別の場所へ移動させられたことがありましたが、そうした教訓を活かしつつ、また、感染症対策として密になることを避けながら、避難場所を確保することが現在できているか、質問しました。答弁は、「今後は、開設する避難所の数を増やし、受付時に避難者の体調チェックを実施し、感染が疑われた場

密を回避しながらの読書会（7/25）
中面の関連記事もご覧ください。

合は、他の施設や医療機関などへの搬送も検討する」とのことでした。

② 同性カップルのパートナーシップ制度の導入について、3月議会で、請願は不採択となりましたが、陳情は採択されています。また、総務文教常任委員会では、この制度を導入している三重県伊賀市へ視察をし、研修をしています。その成果を本市で活かし、実現するべきだと思います。その事実を確認しながら提案しました。「市民の学習啓発事業や職員の研修などに取り組み、制度導入が円滑に進むよう、多くの人の理解促進に向けた事業を展開する」、「また、男女共同参画運営委員会に運営委員として当事者にも参加してもらい、制度導入への取り組みを進めていく」との前向きな答弁がありました。

清瀬市の新型コロナウイルス対策に関する補足情報をお伝えします。感染拡大を止めるとともに、周囲や移動先の方々を感染から守り、自らの不安を取り除くためには、検査体制の充実が求められます。遅ればせながら、PCR検査体制をめぐって清瀬市は、7月下旬、東村山市といっしょに両市の医師会と協議を始めました。いま判明していることは、9月を目途にセンターの設置が開始されるだろう、ということです。それ以降、問い合わせ先や検査方法などが具体的に決められてくるはずですが、また、過去に新型コロナウイルスに感染し、現時点で抗体を持っているかどうかを調べる抗体検査については、現在（8月中旬）、市内の医療機関で受けられるところがあります。

◆◆◆ 活動目録 ◆◆◆

- 5/8.....反原発自治体議員・市民連盟の運営委員会（オンライン）
[5/14, 5/22, 6/19]
- 5/8.....旭が丘団地自治会の役員会
[5/22, 6/19]
- 5/25.....議会運営委員会 [7/22], 各会派代表者会議 [6/17, 7/22]
- 5/30.....旭が丘団地自治会の広報部
- 7/15.....柳泉園長期包括契約裁判
- 7/18.....指定管理者制度導入についての検討会（清瀬学童クラブ分会主催）
- 7/30.....臨時議会